

事務連絡  
令和2年4月6日

保護者様

尼崎市こども青少年局  
保育児童部児童課長

#### 4月7日から4月11日までの児童ホーム・こどもクラブについて

平素より、児童ホーム・こどもクラブの運営にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、尼崎市立小学校が5月6日（水）まで臨時休業となり、児童ホーム・こどもクラブについては、3月上旬の対応に戻すこととしますが、4月7日から4月11日までの児童ホーム・こどもクラブについては、次のとおりとします。

##### 1 児童ホームについて

午前8時30分から、午後5時（延長育成利用の場合は午後6時）まで開所します。  
土曜日についても、通常どおり、午前9時から午後5時まで開所します。

##### 2 こどもクラブ

原則、閉室とします。

ただし、緊急対策児童（児童ホームの待機児童）のみ、午前9時から午後5時まで受け入れを行います。

土曜日についても、緊急対策児童のみ、通常どおり、午前9時から午後5時まで受け入れを行います。

##### 3 その他

4月13日以降の対応については、決まり次第、お知らせします。

通所に際しては、予防に細心の注意を払い、体調がすぐれない場合は、自宅で休養するようにしてください。

なお、通所にあたっては、必ず検温をし、連絡帳に体温を記入していただき、ご家庭からマスクを着用の上、通所願います。

以上